



2022年度 「SBIR推進プログラム」事業 第2回公募 説明資料

この資料は、「SBIR推進プログラム」事業への応募をご検討されている事業者のみなさまに最低限必要な重要情報を記載しております。

応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を熟読ください。

**国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
イノベーション推進部 プラットフォームグループ**

1. 事業の背景と目的

日本版SBIR(Small Business Innovation Research)制度

- 社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等を支援
- 内閣府を司令塔とした省庁横断的に実施する制度

→ 詳細は[SBIR制度 特設サイト](#)をご参照ください



SBIR推進プログラム

- 内閣府ガバニングボードにより決定された研究開発課題に取り組む研究開発型スタートアップ等が実施する研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目指す

2. 事業スキーム図

〈日本版SBIR制度〉



※ 第2回公募につきましては、フェーズ1のみの公募となります

3. 事業の内容

フェーズ1 (PoC・F/S支援)

事業化に向けて必要となる基盤研究のための
概念実証(PoC)や実現可能性調査(F/S)

NEDOからの支援

- ・ 事業期間 : 2023年3月31日まで
- ・ 事業形態 : 委託
- ・ 委託費 : 1,500万円（税込）/件・事業期間
- ・ NEDO負担率 : 100%

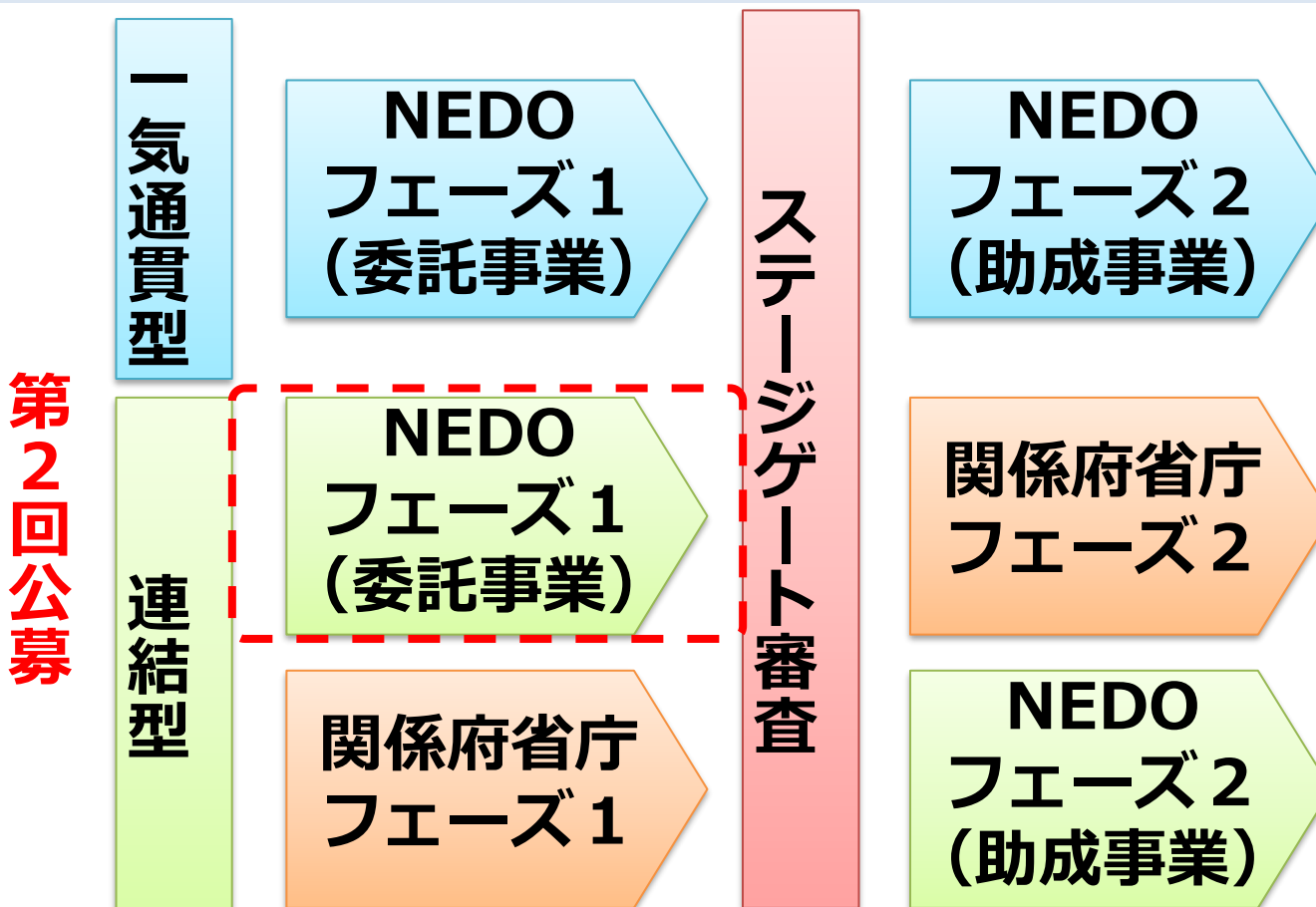
➤ 本プログラムは、内閣府の官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）の一環として、実績状況調査や事業終了後のフォローアップ調査等が実施される場合があります

4. ステージゲート審査

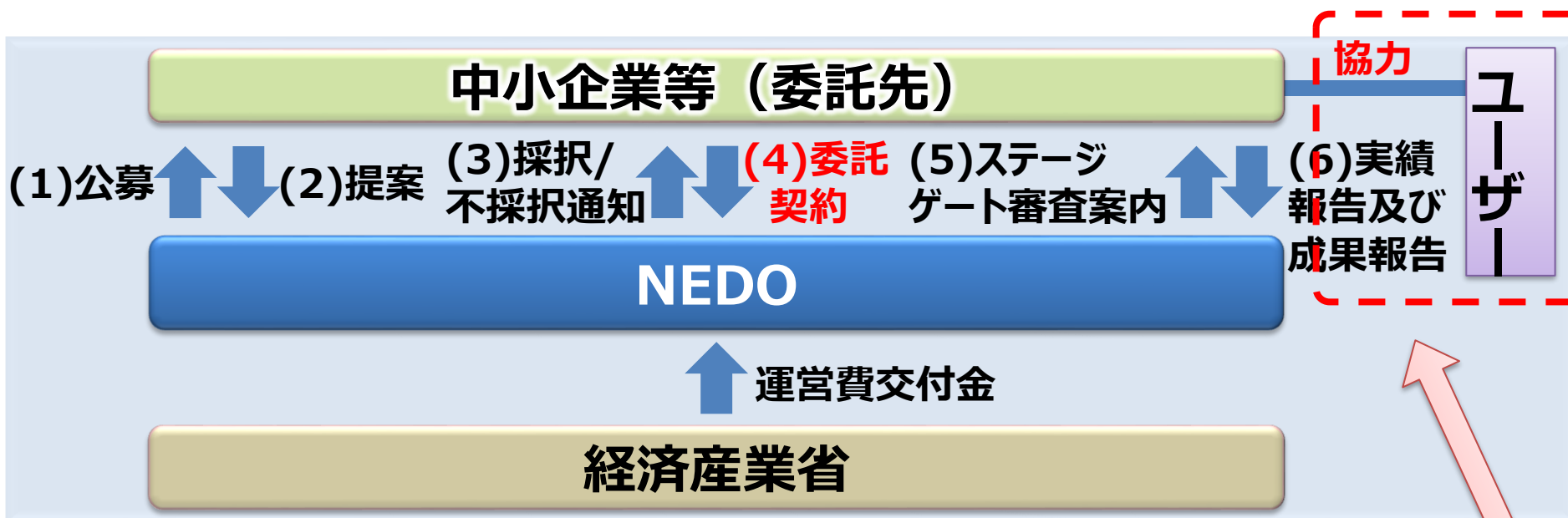
◆優れた研究開発課題を継続的に支援することを目的とした多段階選抜

一気通貫型：1つの府省庁等で研究開発を一貫して行う

連結型：2つ以上の府省庁等が連携して各フェーズの研究開発を行う



5. 実施体制



- 中小企業等（委託先）がNEDOと業務委託契約を締結して実施
- 1者もしくは複数者での体制で事業を実施可能
- 代表提案者の費用が共同提案者との配分について全体の50%以上

研究開発課題ケ. 福祉課題における実施体制

- 的確なユーザーニーズの把握や製品の安全性を確保するため、医療機関や介護・福祉施設等のユーザーとの協力体制の下で研究開発を行う体制で応募いただくことが望ましい

6. 本事業対象費用

(1) 機械装置等費（生産設備は対象外）

土木・建設工事費、機械装置等製作・購入費、保守・改造修理費

(2) 労務費（人件費）

研究員費、補助員費

(3) その他経費（固定資産登録しないもの）

消耗品費、旅費、外注費、諸経費

(4) 間接経費

(5) 再委託・共同実施費

- 本事業で実施される研究開発に直接必要な費用のうち、本事業のためだけに使用するものに限る
- 本事業以外の事業でも使用するものは対象外

7. 応募対象事業者の要件

- (1) 日本に登録されている**中小企業等**であること
- (2) 事業に必要な技術、資金、管理体制等を有していること
- (3) 前職の離職時に前職と結んだ念書・契約書等の制限条項に抵触していないこと
- (4) 反社会的勢力、あるいはそれに関する者との関与がないこと

- 学術機関等は再委託先・共同実施先として参画可能
- 大企業や海外企業・海外機関等は、参画できません

＊「学術機関等」：国公立研究機関、国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、独立行政法人、公設試験研究機関及びこれらに準ずる機関

8. 対象となる研究開発課題

番号	研究開発課題名
ア	農林漁業者の高齢化や担い手不足の解消に資する自動化・省力化、生産技術の効率化
イ	農林水産物の流通の合理化・迅速化
ウ	農林水産物の環境配慮、循環型の生産体系実現の可能性拡大に資する技術開発
エ	ロボティクスを活用した農林水産分野の人手不足解消に資する研究開発
オ	IoT等の活用による内航近代化に係る研究開発
カ	海の次世代モビリティによる沿岸・離島地域の課題解決に向けた研究開発
キ	造船所の生産性向上に関する研究開発
ク	CPS (Cyber Physical System)型レーザー加工に関する研究開発
ケ	各障害の特異性・個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発

9. 重複に関する留意事項

- (1) 同一提案者が、複数のテーマで提案することは可能です**
 - (2) 採択に至った場合でも、委託費は審査の結果及び予算の制約等により提案額から減額することがあります**
-
- 「不合理な重複」、又は「過度の集中」が認められる場合には、採択を行わないことがあります。また、それらが採択後に判明した場合には、採択取り消し又は減額することがあります
 - 他の競争的研究費や、その他の研究費の応募・受入状況、所属機関・役職に関する現況について、応募書類や共通システムに事実と異なる記載をした場合は、研究課題の不採択、採択取消し又は減額配分とすることがあります

10. e-Radへの登録

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）：
各府省で横断的に活用する研究開発管理に係るオンラインシステム

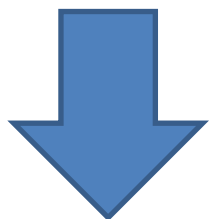
- e-Radへの登録が無い場合には、本公募の審査対象となりません
- **登録には日数を要する場合があるので、お早めに登録をお願いいたします**

- e-Rad ポータルサイト <http://www.e-rad.go.jp/>
- e-Rad 利用可能時間帯：平日、休日共に0:00～24:00
(国民の祝日及び年末年始も、利用可能です。ただし、サービス時間内であっても、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります)
- e-Rad ヘルプデスク
電話番号：0570-057-060 (フリーダイヤル)
受付時間：平日9:00～18:00 ※国民の祝日及び年末年始を除く

1 1 . 応募方法

【入力項目】

- ☐ 研究開発課題番号
- ☐ 事業の名称
- ☐ 提案者名
- ☐ 事業の概要（200字～250字以内）
- ☐ 利害関係者
- ☐ 連絡責任者＜提案者＞：氏名・所属・役職名・電話番号・メールアドレス



全てのファイルを一つのzipファイルにまとめて提出

➤ アップロードファイル名は半角英数字

受付期間：2022年7月4日（月）～ 2022年8月5日（金）正午迄

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/0w2oankzmfgx>

1 2. 審査の基準

研究開発課題ケ. 福祉課題における審査項目

<技術審査>

- (1) 対象研究開発課題との適合性
- (2) **安全性の確保された計画**
- (3) 提案内容・研究計画の実現可能性
- (4) **研究開発の実施体制**
- (5) 知的財産の優位性
- (6) 費用対効果

<事業化審査>

- (1) 市場ニーズの把握
- (2) 開発製品・サービスの優位性
- (3) 事業化体制
- (4) 事業化計画の信頼性
- (5) **ユーザーが求める価値実現、
販路開拓への事業化計画の妥当性**

※ 必要に応じて資料の追加やプレゼンテーション審査、財務状況等のヒアリングを実施する場合がございます

1 2. 審査の基準

その他の加点について

＜ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対する認定等の状況＞

- 女性活躍推進法に基づく認定企業
 - えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業
 - くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業
- 若者雇用促進法に基づく認定企業
 - ユースエール認定企業

13. 今後のスケジュール（予定）

スケジュール	イベント
7月4日(月)	公募開始
8月5日(金)12時	公募締切
8月中旬～8月下旬（予定）	事前審査（書面審査）
9月中旬～9月下旬（予定）	事前審査（プレゼンテーション審査）※対象者のみ
9月下旬（予定）	本審査（契約・助成審査委員会）
10月上旬（予定）	委託先の決定、実施計画書作成・契約手続き
11月下旬（予定）	契約
2023年3月31日まで	フェーズ1 事業終了
2023年5月31日まで	成果報告書等の提出
終了後	フォローアップ調査



お問い合わせ先

NEDOイノベーション推進部
プラットフォームグループ
sbir-r3@nedo.go.jp

- ご不明点は上記メールにてお問い合わせください
- 8月3日（水）まで問い合わせを受け付けております

・NEDOホームページ : <https://www.nedo.go.jp/>
・本公募ホームページ : https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100367.html